

※下に記載してある事項のうち、該当する項目に「○」をつけてください。

該当事項に○	手 続 項 目 (★マークからご案内)	持ち物	担当課	市外局番 0536		
注 意	市営住宅に入居される方	都市計画課での異動手続きがお済みでない方は、先にお越しく下さい。	2階⑩ 都市計画課	23-7640		
マイ ナン バー 等 関 係	通知カードをお持ちの方	個人番号カード・住民基本台帳カードを利用して住所異動をする場合お申し出ください。また、該当するカードに新住所を記載しますので、市民課へご提出ください。 ※住所異動により電子証明書機能が失効されます。継続利用を希望する場合、個人番号カードについては暗証番号登録等の手続きが必要です。	1階③ 市民課	23-7628		
	個人番号カードをお持ちの方 ※電子証明書機能：有・無					
	個人番号カードを申請中の方					
	住民基本台帳カードをお持ちの方					
保 険 医 療 関 係	国民健康保険に加入される方	印鑑	1階④ 保険医療課	23-7625		
	後期高齢者医療制度に加入されている方	後期高齢者医療被保険者証（県内からの転入の場合）				
	前住所地で各種医療費助成受給者証をお持ちの方	印鑑、健康保険証、各種手帳（お持ちの方）				
福 祉 介 護 関 係	自立支援医療受給者証をお持ちの方	印鑑、自立支援医療受給者証、健康保険証、マイナンバー	1階⑥ 福祉課	23-7624		
	各種障害手帳をお持ちの方	印鑑、各種手帳、通帳、マイナンバー（療育手帳は除く）				
	障害者への福祉サービスを利用している方	印鑑、マイナンバー				
	★要介護認定を受けている方・65歳以上の方	受給資格証明書または介護保険被保険者証			1階⑤ 高齢者支援室	23-7688
出 産 ・ 子 育 て ・ 入 園 ・ 入 学 関 係	児童手当を受給される方	印鑑、健康保険証、通帳、マイナンバー	1階⑦ こども未来課	23-7622		
	★母子・父子手当を受給している方	印鑑、証書、マイナンバー				
	★特別児童扶養手当を受給している方	印鑑、証書				
	★こども園にお子様を通わせたい方	印鑑、マイナンバー、母子手帳、健康保険証				
	★児童クラブにお子様を通わせたい方	印鑑、健康保険証				
	★小・中学校へ通学するお子様がいます	印鑑			4階③ 教育総務課	23-7633
	就学前のお子様が見える方	母子健康手帳			庁外 保健センター (健康課)	23-8551
	妊産婦・乳児健康診査受診票をお持ちの方	妊産婦・乳児健康診査受診票				
そ の 他	防災行政無線の必要な方	※防災対策課へお越しく下さい。	3階① 防災対策課	23-7660		
	125CC以下の原動機付自転車、小型特殊自動車等の登録をされる方	旧ナンバープレート、印鑑、旧標識交付証明書（登録する場合）	2階① 税務課	23-7615		
★126CC以上の二輪車、軽自動車の登録の変更をされる方	市役所では手続きできませんので、申告先で必要事項を確認して、手続きしてください。					
※他に 気 に な る こ と が あ り ま し た ら お 告 げ し て く だ さ い 。 ご 案 内 し ま す。	犬を飼われている方	愛犬手帳、鑑札、注射済票	2階② 環境政策課	23-7690		
	水道・下水道（農業集落排水）	※経営課へお越しく下さい。	2階⑫ 経営課	23-7645		
	鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな無料招待券（ウェルカムチケット）配布を希望される方	※観光課へお越しく下さい。 （対象者：2019年12月28日までに本市へ転入された方）	2階⑥ 観光課	23-7613		
	ごみの分け方・出し方、分別ガイド、ごみ収集カレンダーの配布	※詳細はクリーンセンターへお問い合わせください。	庁外 クリーンセンター (生活環境課)	22-0521		

上に記載してある事項のうち、いずれかに該当する方は、担当課にお問い合わせください。